志　太　地　域
循環型社会形成推進地域計画
（第２期）

令和２年１１月

令和３年１２月（第１回変更）

令和５年１月（第２回変更）

令和５年１１月（第３回変更）

令和６年３月（第４回変更）

令和６年 10 月（第５回変更）

焼津市　藤枝市　志太広域事務組合

目　次

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 ……1
（１）対象地域 ……1
（２）計画期間 ……1
（３）基本的な方向 ……2
（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況 ……2
（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容 ……2
２　循環型社会形成推進のための現状と目標 ……3
（１）一般廃棄物の処理と現状 ……3
（２）生活排水処理の現状 ……3
（３）一般廃棄物等の処理の目標 ……4
（４）生活排水処理の目標 ……5
３　施策の内容 ……6
（１）３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 ……6
（２）社会的コスト負担の在り方の検討 ……7
（３）不適正排出者への指導 ……7
（４）環境学習・広報啓発の推進 ……8
（５）その他の施策 ……9
（６）処理体制 ……10
（７）処理施設の整備 ……12
（８）施設整備に関する計画支援事業 ……12
（９）その他の施策 ……12
４　計画のフォローアップと事後評価 ……13
（１）計画のフォローアップ ……13
（２）事後評価及び計画の見直し ……13

添付資料

様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１ ……14
様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２ ……17
参考資料様式１　施設概要（リサイクル施設系） ……18
参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系） ……19
参考資料様式６　施設概要（浄化槽系） ……20
参考資料様式７　計画支援概要 ……22

別添―１　対象地域図 ·· 23
別添―２　地域内の施設の現況と予定 ································ 24
別添―３　地域内の施設の現況と予定（生活排水区域） ················ 25
別添―４　ごみの分別区分 ·· 26
別添―５　志太地域の人口推移 ······································ 27
別添―６　ごみ排出量の推移 ·· 28
別添―７　処理区分別生活排水処理人口の推移 ························ 30
別添―８　ハザードマップ ·· 31

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）　対象地域

構 成 市 名　　焼津市、藤枝市

面　　積　　264.37　km^2

人　　口　　283,466 人　（令和２年３月 31 日現在）

〔内訳〕

構成市名	焼津市	藤枝市
面積(km^2)	70.31	194.06
人口(人)	139,217	144,249

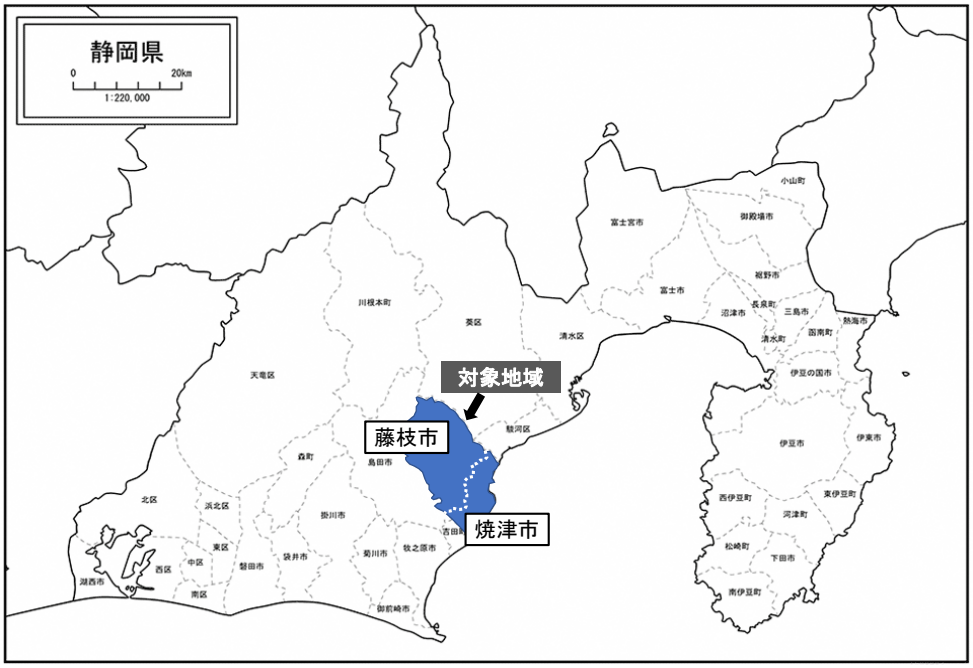

図 １　対象地域図

（２）計画期間

本計画は、令和３年４月１日から令和 10 年３月 31 日までの７年間を計画期間とするが、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

なお、表 １のとおり計画しているマテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のための環境影響評価の実施、基本計画の策定等の支援事業及び施設建設となる。

表 １　処理施設の整備予定

整備予定	本地域計画（第2期）						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
マテリアルリサイクル推進施設	計画支援	施設建設					施設稼働
エネルギー回収型廃棄物処理施設	計画支援	施設建設					施設稼働
					計画支援		既存施設解体

（３）基本的な方向

志太地域は、静岡県のほぼ中央に位置している。1 年を通じて気候が温暖で、海岸部から山間部まで変化に富んだ自然を身近に満喫できる恵まれた自然環境にある。また、志太平野のもとで、広大な可住地面積を有するとともに、大井川水系、瀬戸川水系の豊富で質の高い水資源にも恵まれている。併せて圏域内には国道 1 号、同バイパス、国道 150 号、東名高速道路、新東名高速道路など主要幹線道路が通り、鉄道もＪＲ東海道新幹線、東海道線が通るなど、国内東西交通の要衝となっている。また、富士山静岡空港に隣接する臨空地帯でもあり、更には、焼津漁港、大井川港と海道も有する地域となっている。これらの状況下、農林水産品に加え、食品、化学薬品など、多種多様な商工業がバランス良く集積しており、今後更なる発展が予想される。

一般廃棄物の処理については、収集・運搬を 2 市が行い、その処理を志太広域事務組合が実施している。燃やすごみ量、資源化物は減少傾向にあり、リサイクル率は横ばいで推移している。これは、ごみ減量資源化施策の推進や社会情勢の影響により減量傾向が継続していると考えられるが、一方で、事業系の燃やすごみが増加傾向にあるため、今後は景気回復等により、更なる排出量増加も懸念される。そのため、一層発生抑制を重点的に行いごみの減量化を行うものとする。

現在、焼却施設とリサイクルセンターについては、3 箇所に分散して設置しているが、3 施設全てにおいて老朽化が進み、また熱回収機能を持たないため、今回新たに 1 箇所に集約したエネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設を建設し、効率的、効果的な処理を行い、更なる循環型社会の形成推進に努める。

また、生活排水処理については公共下水道の計画的な施設整備を推進するとともに、浄化槽の普及や適正な維持管理などを行い、公共水域の水質保全に努める。

現在建設が進んでいる新藤枝環境管理センター及び新大井川環境管理センターの２つの有機性廃棄物リサイクル推進施設（汚泥再生処理センター）の令和 3 年度の稼働により、効率的、効果的な処理を行い、更なる循環型社会の形成推進に努める。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

静岡県は、平成 10 年 3 月に「静岡県ごみ処理広域化計画」を策定し、県下を 7 圏域に分割した。当該地域は志太榛原地域の志太処理区域に位置づけられており、既に広域化は完了している。今後も構成市との連携・協力体制を更に進めていく。

また、今後、県が「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」に基づいて広域化計画を策定した際には、同計画に基づき広域化を検討する。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行う。

焼津市では、プラスチック使用製品廃棄物を分別回収しており、同市内の事業者で独自に資源化を行っている。また、藤枝市もプラスチック使用製品廃棄物の分別回収を実施する予定であり、焼津市と同じ事業者で独自に資源化を行う予定である。今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2　循環型社会形成推進のための現状と目標

（1）一般廃棄物の処理と現状

令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め、78,484 トンであり、再生利用される総資源化量は 17,915 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 22.8%となっている。

中間処理による減量化量は 56,914 トンであり、集団回収を除いた排出量の 74.2%が減量化されている。また、集団回収を除いた排出量の 4.8%に当たる 3,655 トンが埋立てられている。

なお、中間処理量 66,685 トンのうち焼却処理は、63,277 トンであり、2 箇所ある焼却施設では現在余熱利用は行っていない。

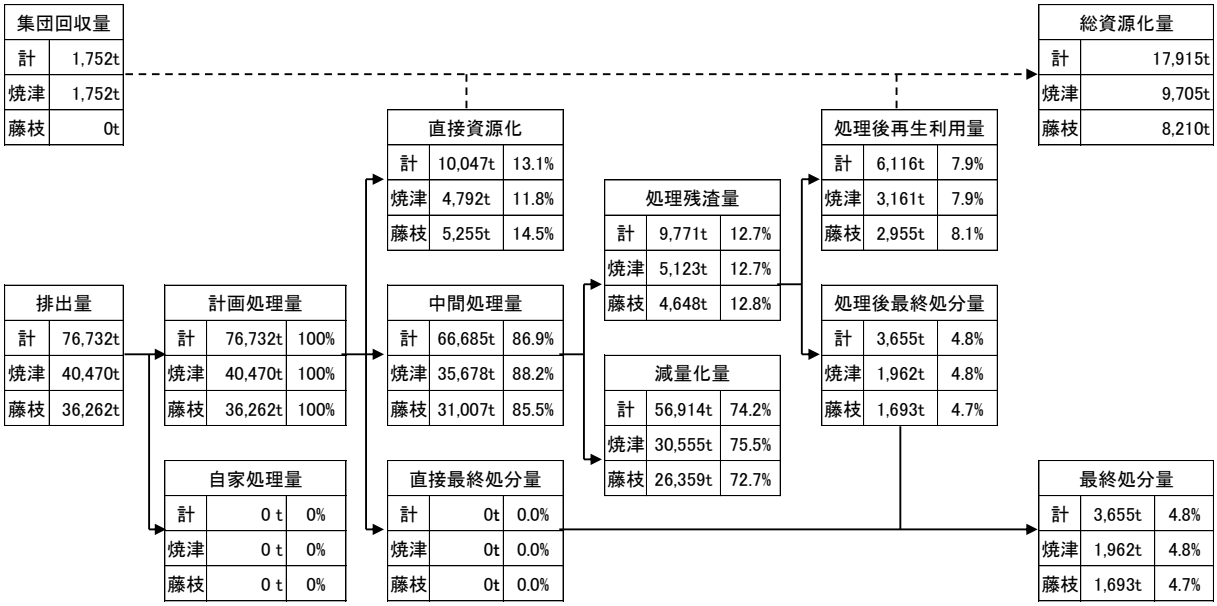

図 2　一般廃棄物処理状況フロー（令和元年度）

（2）生活排水処理の現状

令和元年度の生活排水処理及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図 3 のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で 283,466 人であり、汚水衛生処理人口（令和元年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様）は 196,279 人、汚水衛生処理率（＝（下水道＋農業集落排水施設＋合併処理浄化槽の各人口）／（総人口））は 69.2%

である。

し尿発生量は 3,988kL／年、浄化槽汚泥発生量は、88,588kL／年であり、処理・処分量は 92,576kL となっている。

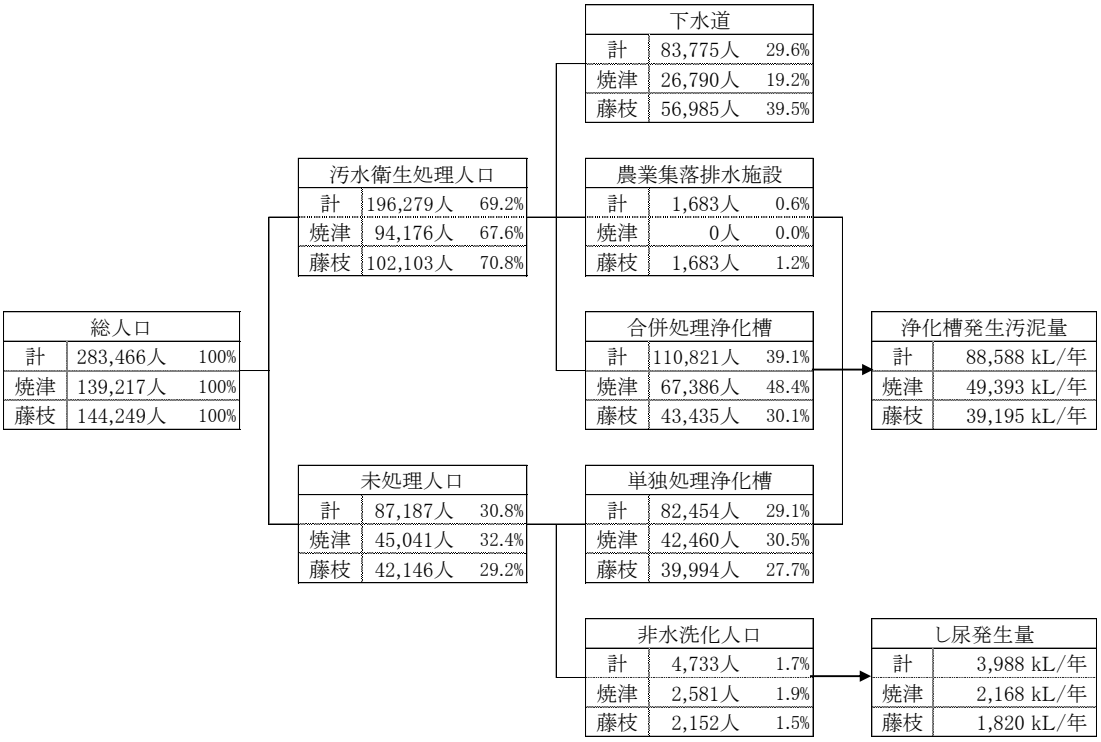

図 3　生活排水の処理状況フロー（令和元年度）

（3）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 2 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組むこととする。令和 10 年度の目標達成時の一般廃棄物の排出、処理状況を図 4 のとおりとする。

表 2　減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現 状(割合※1)（令和元年度）	目 標(割合※1)（令和10年度）
排出量	事業系 総排出量	18,001 t	17,181 t (-4.6%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.40t/事業所	1.34t/事業所 (-4.3%)
	生活系 総排出量	60,483 t	56,986 t (-5.8%)
	1人当たりの排出量※3	162.1 kg/人年	157.6 kg/人年 (-2.8%)
	合　計 総排出量合計	78,484 t	74,167 t (-5.5%)
再生利用	直接資源化量	10,047 t (13.1%)	10,032 t (13.8%)
	総資源化量	17,915 t (22.8%)	17,432 t (23.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	0 kWh 0 GJ	4,500 kWh 16.2 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	3,655 t (4.8%)	3,424 t (4.7%)

※1　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・最終処分量は排出量（集団回収を含まない）に対する割合、総資源化量は排出量に対する割合

※2　1 事業所当たりの排出量＝｛(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ)｝/(事業所数)
なお事業所数は、焼津市、藤枝市の統計書から平成 28 年経済センサス活動調査の数値とした。

※3　(1 人当たりの排出量)＝｛(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)｝/(人口)

《用語の定義》

排出量　：事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを含む)[単位：ｔ]

再生利用量 ：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位： t]
エネルギー回収量 ：エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]及び熱利用量〔単位：GJ〕
最終処分量 ：埋立処分された量[単位： t]

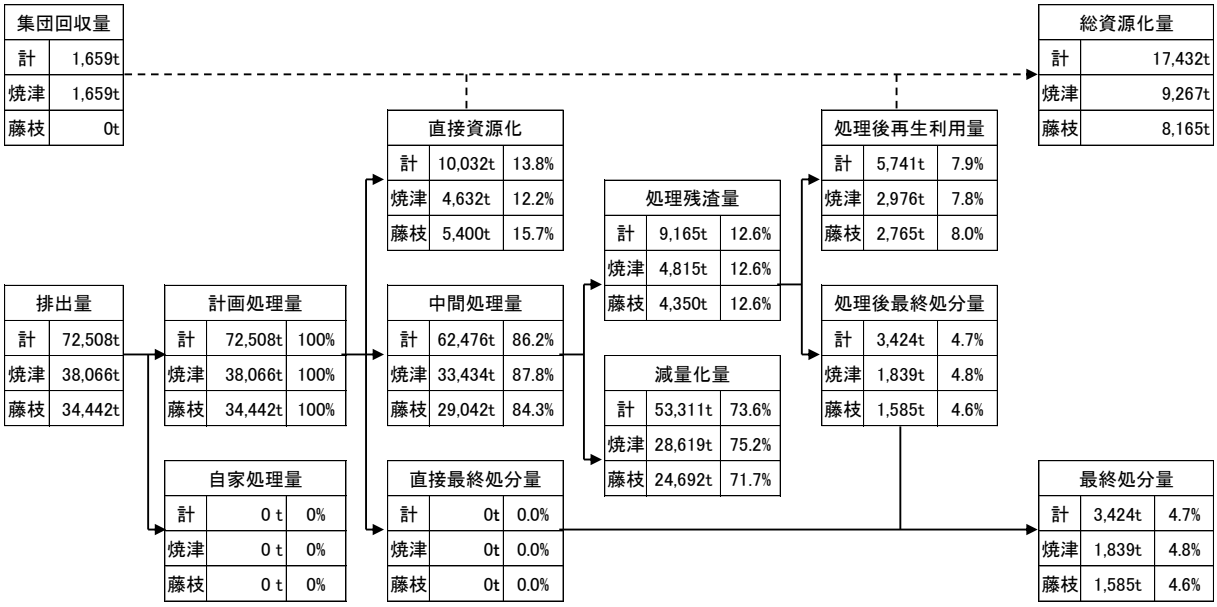

図 4　目標達成時の一般廃棄物の処理フロー（令和 10 年度）

（4）生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 3 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

令和 10 年度の目標達成時の生活排水処理状況は図 5 のとおりとする。

表 3　生活排水処理に関する現状と目標

区分＼年度		令和元年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	下水道	83,775 人	87,828 人
	農業集落排水	1,683 人	1,611 人
	合併処理浄化槽等	110,821 人	131,665 人
	未処理人口	87,187 人	51,625 人
	合計	283,466 人	272,729 人
汚泥の量・し尿	汲取りし尿	3,988 kL/年	2,722 kL/年
	浄化槽汚泥	88,588 kL/年	103,091 kL/年
	合計	92,576 kL/年	105,813 kL/年

※農業集落排水施設汚泥、コミュニティプラント汚泥を含む

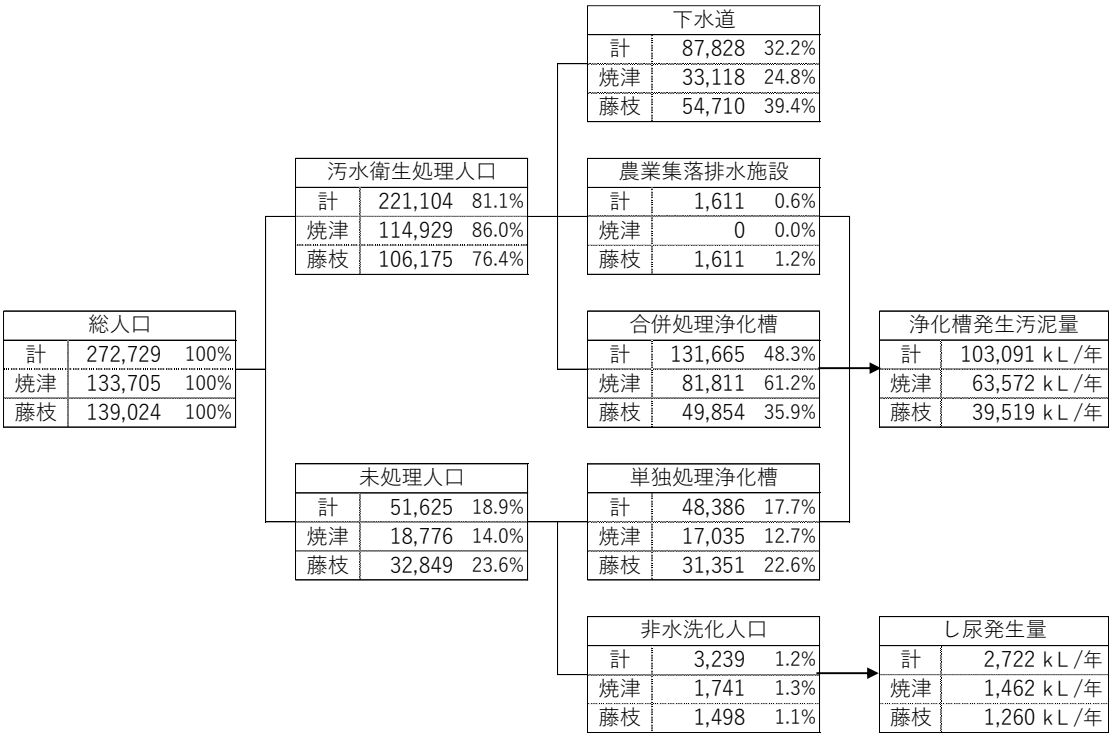

図 5　生活排水の処理状況フロー（令和 10 年度）

3　施策の内容

（1）３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

ア　生ごみ対策

・「３きり」による家庭での生ごみ減量方法の啓発

「水きり、食べきり、使いきり」の「３きり」による家庭での生ごみ減量方法の啓発を行う。

・地球に優しい調理法の普及

焼津市において、ごみ排出量が少なく、地球に優しい調理法を学ぶ教室を開催し普及啓発を行う。

・生ごみ分別収集による資源化

藤枝市内において生ごみの分別収集を行い、資源化施設における堆肥化と、スラリー化した生ごみを下水道処理施設で受け入れバイオマスエネルギーとして活用する方式を検討していく。

・消滅型生ごみ処理容器の普及

焼津市において、バクテリアの作用により生ごみを分解する消滅型生ごみ処理容器の配布等を行い、家庭での生ごみ処理の普及を行う。

・生ごみ処理機器購入費助成

家庭での生ごみ処理推進のため、生ごみ処理機器購入者に購入費の助成を行う。

イ　リユースの推進

・古着等のリユース目的での回収

公民館・地区交流センターや拠点回収場所において、まだ使用できる衣類や革

製品などを回収し、リユースする。

ウ　資源ごみの出しやすい環境づくり

・雑がみの資源化

分別収集が徹底されていない雑がみについて、市民の分別を促す環境づくりを行う。

具体的な取り組みとしては回収用の雑がみ袋の配布、常設回収コンテナの設置補助や新聞店による回収、スーパーマーケットなどでの店頭回収の情報提供を図る。

・拠点回収の実施

定期回収以外に資源ごみを出せる環境づくりのため、今後も市内に設置している資源ごみの拠点回収を継続して実施する。

・小型家電リサイクル

焼津市では、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、市役所、公民館や拠点回収場所において使用済みの小型家電製品を回収し、リサイクルを行う。また、藤枝市においても拠点回収場所において、小型家電製品の回収を早期に実施し、リサイクルを行う。

（２）社会的コスト負担の在り方の検討

ア　ごみの有料化

・生活系ごみの有料化

焼津市では、令和３年９月 29 日に開催した第１回環境審議会において、委員から意見を聴取した。今後も市民の意見を聴取するとともに、他自治体の事例等を調査・研究しながら検討を行う。また、藤枝市では、生ごみの分別回収によるごみ減量を図る事業を優先して実施しており、ごみ処理の有料化については、今後この事業の進捗状況により検討する。

・事業系ごみの手数料の見直し

処理施設へ直接持ち込まれる事業系ごみと生活系ごみは同額の処理手数料を徴収している。事業者の排出者責任の徹底を図るために、ごみ処理や資源化コストを考慮した適正な処理手数料の検討を行う。

（３）不適正排出者への指導

ア　生活系ごみ対策

・イエローカードによる周知

不適正に排出されたごみ袋に対し、イエローカードを貼り付け、未回収とすることで排出者に適正な分別を促す。

・燃やすごみステーションの分別指導

住民が燃やすごみをステーションに排出する早朝にパンフレットを配布して、適正なごみ分別を呼びかける。また、不適正な排出があった場合はその場で指導

を行う。

・転入者、アパート家主への分別徹底の協力体制の構築

アパート管理会社等と連携して、転入手続きの際にごみ分別のパンフレット等を配布し、当該地域のごみ分別方法を周知する。

・燃やすごみの組成分析の実施

燃やすごみの分別状況の把握及び今後のごみ減量施策の検討の基礎資料となる、生活系燃やすごみの組成分析を今後も継続して実施する。

イ　事業系ごみ対策

・搬入物検査の実施

清掃工場に持ち込まれる事業系ごみの搬入物検査を実施する。また、検査機を導入して、検査回数を増やす等、検査体制の見直しを行う。

・適正排出及び排出削減の指導

不適正排出を行った事業者に対して直接適正排出の指導を行う。また、多量排出事業者を訪問し、排出状況を確認した上で指導を行い、廃棄物減量等処理計画書の提出を求める。

・事業所へのダイレクトメールの配布

企業や各種団体、組織などに対して事業系ごみの出し方についてパンレットなどをダイレクトメールで送付する。

（４）環境学習・広報啓発の推進

ア　環境学習の推進

・環境学習施設の設置

新たなごみ処理施設である、クリーンセンター及びし尿浄化槽汚泥処理施設である藤枝環境管理センター内に環境学習や環境活動など、さまざまな環境情報を発信する拠点として住民に開かれた地域共生型の環境学習施設を整備する。

・子供への環境学習の実施

小中学校・高校への環境学習出前講座や、公民館等の協力を得て水生生物や星空観察などの講座を開催する。

イ　ＰＲ・啓発事業

・ごみ減量推進説明会、出前講座の開催

市内各地でごみ減量説明会を開催するとともに、各種団体に対しごみ減量、３Ｒ推進のための出前講座を開催する。

・ごみ減量情報の提供

広報紙やホームページなどを利用し、積極的なごみ減量情報の提供を行う。

・環境衛生自治推進協会との連携強化

地域のごみ減量に向けて環境衛生自治推進協会との連携を強化し、定期的な研修会の開催などにより、市民に対するごみ減量への啓発や指導の協力をお願いする。

・環境リーダー育成研修会の開催及び活動の場の提供

環境リーダーを育成し、市民から市民への環境教育の輪を広げ、多くの市民の環境意識の向上を図る。

（５）その他の施策

ア　収集サービスの向上

・収集回数やルートの見直し

クリーンセンター整備に伴い効率的な収集回数やルートの見直しを行う。

・低公害車の導入

積極的に低公害車を導入し、環境に配慮する。

イ　きれいなまちづくり

・環境美化活動

環境活動団体等と連携・協力をしながら市内の環境美化に努める。

・不法投棄の防止

不法投棄パトロールを実施し、不法投棄の防止に努める。

ウ　災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時などにおいて県内の市町が相互に援助し、一般廃棄物（ごみ・し尿）の適正な処理を円滑に遂行することを目的に、「一般廃棄物処理に関する災害時などの相互援助に関する協定書（平成 13 年 3 月 30 日)」を締結した。

協定に基づき、被災地の衛生環境を確保し、生活環境の保全と住民生活の相互援助に努める。

焼津市災害廃棄物処理計画（平成 29 年 3 月策定）及び藤枝市災害廃棄物処理計画（平成 29 年 2 月策定）を策定し、災害廃棄物の処理体制の整備を行った。また、エネルギー回収型廃棄物処理施設においては、災害時でも安定した稼働を確保し、災害廃棄物の処理を行う。

エ　環境に配慮した生活への転換の促進

藤枝市ではごみの減量やマイバッグ持参等の目標を達成することにより記念品や市内の協賛店で利用できるポイントを付与するエコファミリー制度や環境マイレージ制度を実施し、環境に配慮した生活への転換を促進する。

オ　環境に配慮した事業活動の促進

・環境マネジメントシステムの取組への支援

市内の事業者に環境マネジメントシステムの取得について、取得費用の補助や取得のためのセミナーの開催などの支援を行い、環境に配慮した事業活動を促進する。

カ　生活排水処理対策

引き続き公共下水道などの計画的な施設整備の推進、合併処理浄化槽の整備、浄化槽管理の徹底などを行い、公共水域の水質保全を図る。

（６）処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法の現状と今後は表４のとおりである。今後も分別区分については、既に取り組んでいる分別を継続していくこととする。

最終処分場に依存しないシステムを構築するため、民間企業により開発された最新の技術で資源化が確立された品目については、埋立て処理を行わず資源化に取り組んでいく。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては生活系ごみの分別区分に準じて、分別を行う。なお、処理については事業者の責任において、事業者が焼却施設へ直接持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼するものとする。

ウ　一般廃棄物の処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、当組合では産業廃棄物の処理は行っていない。今後もこの体制を維持していく。

エ　　今後の処理体制の要点

【一般廃棄物の処理について】

◇一般廃棄物の処理については現有３施設を１箇所に統合し、新たな循環型廃棄物処理施設の整備を図る。なお、現有施設については、令和９年度から順次解体に着手する。

◇燃やすごみについては、エネルギー回収型廃棄物処理施設において高効率な熱回収（発電等）を行う。

◇最新技術などを含め広く技術検討を行い、可能な限り資源化を図り、最終処分場に依存しないシステムの構築を図る。

【生活排水処理について】

◇単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進めることにより水環境の保全を図る。

◇公共下水道の計画的整備の推進を図る。

表4　家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和元年度）

分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（ﾄﾝ）
燃やすごみ	焼却→ 埋立 資源化	高柳清掃工場 一色清掃工場 ※埋立・資源化は民間施設	63,277

分別区分		処理方法	処理施設	処理実績（ﾄﾝ）
組合関与分	木くず・剪定枝	資源化	委託	2,671
	無色びん	資源化	委託	661
	スチール缶	資源化	委託	238
	鉄くず、小型家電	資源化	委託	1,358
	容器包装プラスチック	資源化	委託 指定法人	3,178
	ペットボトル	資源化	委託 指定法人	195
	茶色びん	資源化	委託	371
	その他びん	保管→資源化	ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ 指定法人	262
	乾電池	保管→資源化	ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ	87
	蛍光灯	破砕→資源化	ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ	25
	陶器ガラスくず 化粧品びん	保管→資源化	ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ	638
	一般持込	保管→資源化	ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ	808
市独自処理分	雑誌・雑がみ	資源化	委託	532
	新聞紙	資源化	委託	570
	ダンボール	資源化	委託	171
	紙パック	資源化	委託	6
	布類	資源化	委託	301
	廃食用油	資源化	委託	50
	生ごみ	資源化	委託	967
	小型家電	資源化	委託	55
	アルミ類	資源化	委託	115
	プラスチック製品	資源化	委託	196
集団回収		資源化		1,752

今後（令和１０年度）

分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績（ﾄﾝ）
		１次処理	２次処理	
燃やすごみ	焼却→ 埋立 資源化	（仮称）クリーンセンター	民間施設（埋立・資源化）	59,271

分別区分		処理方法	処理施設		処理実績（ﾄﾝ）
			１次処理	２次処理	
組合関与分	木くず・剪定枝	資源化	委託	資源化	2,836
	無色びん	資源化	委託	資源化	658
	スチール缶	資源化	委託	資源化	217
	鉄くず、小型家電	資源化	委託	資源化	1,096
	容器包装プラスチック	資源化	委託 指定法人	資源化	2,973
	ペットボトル	資源化	委託 指定法人	資源化	201
	茶色びん	資源化	委託	資源化	369
	その他びん	保管→資源化	(仮称)ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ 指定法人	資源化	248
	乾電池	保管→資源化	(仮称)ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	資源化	84
	蛍光灯	破砕→資源化	(仮称)ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	資源化	25
	陶器ガラスくず 化粧品びん	保管→資源化	(仮称)ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	資源化	592
	一般持込	保管→資源化	(仮称)ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	資源化	748
市独自処理分	雑誌・雑がみ	資源化	委託	資源化	560
	新聞紙	資源化	委託	資源化	649
	ダンボール	資源化	委託	資源化	185
	紙パック	資源化	委託	資源化	6
	布類	資源化	委託	資源化	263
	廃食用油	資源化	委託	資源化	49
	生ごみ	資源化	委託	資源化	1,150
	小型家電	資源化	委託	資源化	46
	アルミ類	資源化	委託	資源化	114
	プラスチック製品	資源化	委託	資源化	168
集団回収		資源化			1,659

（7）処理施設の整備

ア　廃棄物処理施設

上記（6）の処理体制での処理を行うため、表 5-1 のとおり必要な施設整備を行う。

表 5-1　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	強靭化計画	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	マテリアルリサイクル推進施設（（仮称）クリーンセンター資源ごみ処理施設）	マテリアルリサイクル推進施設（資源ごみ処理施設）整備事業	5ｔ/日 1,355㎡	藤枝市仮宿	R4～R8	－	○
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設（（仮称）クリーンセンター燃やすごみ処理施設）	エネルギー回収型廃棄物処理施設（燃やすごみ処理施設）整備事業	223ｔ/日	藤枝市仮宿	R4～R9 （R4～R11）	－	○

※現有施設の概要を別添２に記す。

（整備理由）

事業番号１　既存施設の老朽化、処理の集約、有効利用の促進

事業番号２　既存施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率の回収、有効利用の促進、既存施設の解体

イ　合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 5-2 のとおり行う。

表 5-2　合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	整備施設種類	直近の整備済み基数（基）（令和元年度）	整備計画基数（基）	整備計画人数（人）	事業期間
6	焼津市浄化槽設置整備事業	459	3,503	11,553	R3～R9
6	藤枝市浄化槽設置整備事業	423	3,220	9,310	R3～R9

（8）施設整備に関する計画支援事業

（7）の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6　計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	強靭化計画	プラ要件化の経過措置の適用事業
41	マテリアルリサイクル推進施設（（仮称）クリーンセンター資源ごみ処理施設）整備（事業番号１）及びエネルギー回収型廃棄物処理施設（（仮称）クリーンセンター燃やすごみ処理施設）整備（事業番号２）に係る計画支援業務	業者選定業務	R3 （R1～R3　継続）	－	○
		焼却施設解体のための調査及び解体撤去工事発注仕様書作成	R5～R9	－	○

（9）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

ア　再生利用品の需要拡大事業

計画しているエネルギー回収施設で発生した副生成物（焼却灰またはスラグ）については土木資材または、セメント原料化などを行い有効利用を推進する。

イ　不法投棄対策

広場、道路などのごみの散乱を防止し、美しい街づくりを推進するため、キャンペーン、ＰＲなどの普及啓発事業を実施するとともに、美化団体の活動を支援する。

また、地域の町内会などと一体となったパトロールの強化や郵便局と連携した不法投棄監視体制などを行い、不法投棄防止を図る。

４　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、組合と構成市、国及び静岡県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させる。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添　付　資　料

様式１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１

1 地域の概要

(1)地域名	志太地域	(2)地域内人口	283,466人	(3)地域面積	264.37 ㎢
(4)構成市町村等名	焼津市、藤枝市、志太広域事務組合	(5)地域の要件*	(人口)面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 焼津市、藤枝市 設立されていない場合、今後の見通し:		設立~~(予定)~~年月日:昭和47年6月13日設立		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目 標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和10年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	15,810	16,129	16,860	16,745	17,449	18,001	17,181 (R1比 -4.6%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.18	1.20	1.32	1.30	1.35	1.40	1.34
	生活系 総排出量(トン)	64,026	62,610	60,715	60,033	60,829	60,483	56,986 (R1比 -5.8%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	166.5	163.9	159.9	157.7	160.7	162.1	157.6
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	79,836	78,739	77,575	76,778	78,278	78,484	74,167 (R1比 -5.5%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	10,584 (13.7%)	10,313 (13.5%)	9,699 (12.9%)	10,004 (13.4%)	10,410 (13.6%)	10,047 (13.1%)	10,032 (13.8%)
	総資源化量(トン)	18,071 (22.6%)	17,618 (22.4%)	17,051 (22.0%)	17,326 (22.6%)	18,389 (23.5%)	17,915 (22.8%)	17,432 (23.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	—	—	—	—	—	—	4,500 kWh
	(年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—	16.2 GJ
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	56,810 (73.4%)	56,498 (73.8%)	55,976 (74.3%)	54,995 (73.7%)	56,227 (73.7%)	56,914 (74.2%)	53,311 (73.6%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,950 (6.4%)	4,622 (6.0%)	4,547 (6.0%)	4,457 (6.0%)	3,662 (4.8%)	3,655 (4.8%)	3,424 (4.7%)

※1 直接資源化量・最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

計画期間及び目標年度が一般廃棄物処理基本計画より短く、早いため数値目標は一般廃棄物処理基本計画に達成しない結果となっているが、今後の減量等の施策については、一般廃棄物処理基本計画を踏襲し、今後の減量に努めることとしている。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	高柳清掃工場	志太広域 事務組合	ストーカー式焼却炉	255t/日	S59.4	R8年度 廃止	R9年度	(洪水浸水深0.5m未満)対象施設の地盤面が浸水深よりも高い位置にあるため、浸水の恐れがない。	
ごみ焼却施設	一色清掃工場	志太広域 事務組合	ストーカー式焼却炉	120t/日	S49.4 (H1.9)	R8年度 廃止	R9年度	(津波浸水深0.5～1.0m)浸水被害が発生したことがないため、浸水対策を行っていない。浸水した場合、浸水のおそれがない高柳清掃工場で処理を行う。	下段()は基幹的施設整備
リサイクル施設	リサイクルセンター	志太広域 事務組合	保管・選別・圧縮	50t/日	S53.10	R8年度 廃止	R9年度	(洪水浸水深1m)ストックヤードとして利用しており、大型機械が稼働していないため、浸水しても水が引けば、短時間で復旧できることから、浸水対策を行っていない。	
汚泥再生処理センター	大井川環境管理センター	志太広域 事務組合	膜分離高負荷 脱窒素処理方式	210kl/日	R3.4			(洪水浸水深2m・津波浸水深2m)盛土による施設の嵩上げ(約2m)、非常用発電気室や電気室を2階に設置。	
汚泥再生処理センター	藤枝環境管理センター	志太広域 事務組合	脱窒素処理方式 (膜利用)	160kl/日	R3.4			(洪水浸水深3m)止水板の設置、非常用発電気室や電気室を2階以上に設置。	

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
エネルギー 回収型 廃棄物処理施設	(仮称)クリーンセンター	志太広域 事務組合	ストーカ式焼却炉	223t/日	R8年度	既存施設の老朽化 熱回収の推進	有 (高柳清掃工場) (一色清掃工場)	着手(予定)R9 完了(予定)R11	(浸水深0m)浸水の恐れがない。	―	現有清掃工場解体事業と一体として(仮称)クリーンセンターを整備
マテリアル リサイクル 施設	(仮称)クリーンセンター	志太広域 事務組合	破砕、選別 圧縮、保管	5t/日 1,355㎡	R8年度	再資源化、再使用の 推進			(浸水深0m)浸水の恐れがない。	―	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現況						目　標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和10年度
総人口(人)		288,880	288,140	287,094	285,978	284,535	283,466	272,729
公共下水道	汚水衛生処理人口(人)	84,861	84,995	85,061	85,063	84,637	83,775	87,828
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	29.4%	29.5%	29.6%	29.7%	29.7%	29.6%	32.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)	1,801	1,766	1,759	1,717	1,615	1,683	1,611
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)	92,422	95,815	99,180	102,910	106,956	110,821	131,665
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.0%	33.3%	34.5%	36.0%	37.6%	39.1%	48.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口(人)	109,796	105,564	101,094	96,288	91,327	87,187	51,625

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添６)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備　考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	焼津市	8,759 基	39,889 人	昭和 63 年 4 月	3,503 基	11,553 人	令和 10 年度	
	藤枝市	8,780 基	35,120 人	平成元年 4 月	3,220 基	9,310 人	令和 10 年度	

＊　計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。(別添３)

様式２

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	総事業費(千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	交付対象事業費(千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考
○再生利用に関する事業							**566,658**	**0**	**0**	**19,260**	**13,743**	**116,910**	**416,745**	**0**	**566,658**	**0**	**0**	**19,260**	**13,743**	**116,910**	**416,745**	**0**	
マテリアルリサイクル推進施設((仮称)クリーンセンター資源ごみ処理施設)リサイクルセンター整備事業	1	志太広域事務組合	5 1,355	トン ㎡	R3	R8	566,658	0	0	19,260	13,743	116,910	416,745	0	566,658	0	0	19,260	13,743	116,910	416,745	0	
○エネルギー回収等に関する事業							**22,190,251**	**0**	**20,300**	**1,389,340**	**2,273,657**	**10,308,690**	**8,098,264**	**100,000**	**16,567,993**	**0**	**10,245**	**362,784**	**1,285,387**	**9,230,879**	**5,578,698**	**100,000**	
エネルギー回収型廃棄物処理施設((仮称)クリーンセンター燃やすごみ処理施設)整備事業	2	志太広域事務組合	223	トン	R3	R9 (R11)	22,190,251	0	20,300	1,389,340	2,273,657	10,308,690	8,098,264	100,000	16,567,993	0	10,245	362,784	1,285,387	9,230,879	5,578,698	100,000	全体事業期間: 令和3年度～令和11年度
○浄化槽に関する事業							**2,574,730**	**334,490**	**334,740**	**360,540**	**386,240**	**386,240**	**386,240**	**386,240**	**2,420,714**	**315,392**	**313,974**	**335,988**	**365,610**	**363,250**	**363,250**	**363,250**	
浄化槽設置整備	3	焼津市	3,503	基	R3	R9	1,439,050	172,250	172,500	198,300	224,000	224,000	224,000	224,000	1,285,034	153,152	151,734	173,748	203,370	201,010	201,010	201,010	
		藤枝市	3,220	基	R3	R9	1,135,680	162,240	162,240	162,240	162,240	162,240	162,240	162,240	1,135,680	162,240	162,240	162,240	162,240	162,240	162,240	162,240	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							**35,384**	**10,384**	**0**	**0**	**0**	**0**	**15,000**	**10,000**	**35,384**	**10,384**	**0**	**0**	**0**	**0**	**15,000**	**10,000**	
マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設(仮称)クリーンセンター整備に係る事業者選定業務	41	志太広域事務組合			R3 (R1)	R3	10,384	10,384	0	0	0	0	0	0	10,384	10,384	0	0	0	0	0	0	
焼却施設解体のための調査及び解体撤去工事発注仕様書作成		志太広域事務組合			R5	R9	25,000	0	0	0	0	0	15,000	10,000	25,000	0	0	0	0	0	15,000	10,000	
合　　計							**25,367,023**	**344,874**	**355,040**	**1,769,140**	**2,673,640**	**10,811,840**	**8,916,249**	**496,240**	**19,590,749**	**325,776**	**324,219**	**718,032**	**1,664,740**	**9,711,039**	**6,373,693**	**473,250**	

※1　事業番号については、計画本文3(7)表5-1、表5-2及び(8)表6に示す事業番号です。
※2　志太広域事務組合とは、焼津市、藤枝市で構成する一部事務組合です。

【参考資料様式１】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名　静 岡 県

(1) 事業主体名	志太広域事務組合
(2) 施設名称	（仮称）クリーンセンター（資源ごみ処理施設） （マテリアルリサイクル推進施設）
(3) 工期	令和３年度～令和８年度
(4) 施設規模	処理能力　５ｔ／日 ストックヤード　1,355 ㎡
(5) 処理方式	破砕処理、選別処理、圧縮梱包処理、保管
(6) 地域計画内の役割	再資源化及び再使用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無し

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	陶器ガラスくず、蛍光管、その他びん 乾電池、一般持込

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	無

(9) 事業計画額	地域計画期間：　566,658 千円 （全事業期間：　566,658 千円） うち、交付対象事業費：　566,658 千円

【参考資料様式2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　静 岡 県

(1) 事業主体名	志太広域事務組合
(2) 施設名称	（仮称）クリーンセンター（燃やすごみ処理施設） （エネルギー回収型廃棄物処理施設）
(3) 工期	令和３年度～令和９年度 （全事業期間：令和３年度～令和 11 年度）
(4) 施設規模	処理能力　223ｔ／日（2 炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	１．発電の有無　（有）・　無 （発電効率　19%以上）・　無 ２．熱回収の有無　有（熱利用率　　%）　・　（無）
(7) 地域計画内の役割	環境負荷の低減、熱回収の推進
(8) 廃焼却施設の解体工事の有無	有

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	無

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	無
(11) バイオガスの利用計画	無

(12) 事業計画額	地域計画期間：　22,190,251 千円 （全事業期間：　23,590,251 千円） うち、交付対象事業費：　16,567,993 千円 （全体事業期間：　17,967,993 千円）

【参考資料様式６】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　静岡県

(1) 事業主体名	焼津市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水の流入による河川の水質汚濁の防止を目的に、良好な地域環境を得るため合併処理浄化槽の整備を図る。
(4) 事業期間	令和3年度　～　令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	「下水道事業計画区域」以外の地域であって、湖沼水質保全特別措置法、水質汚濁防止法、自然公園法で規定された地域及び水道水源の流域、水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域、水質汚濁の著しいとしない中小河川の流域と同様以上に、人口増加が著しいなど雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費　1,285,034 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 1,285,034 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (11,305人分)	基準額（千円）	対象経費 支出予定額 （千円）	交付対象 事業費 （千円）
5人槽	2,666基(7,998人分)	1,243,912	1,071,400	930,272
6～ 7人槽	630基(2,520人分)	368,220	287,100	274,212
8～10人槽	207基(1,035人分)	139,536	80,550	80,550
11～20人槽	基(　　人分)			
21～30人槽	基(　　人分)			
31～50人槽	基(　　人分)			
51人槽以上	基(　　人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	*台帳作成費*			
	計画策定等調査費			
合　計	3,503基(11,553人分)	1,751,668	1,439,050	1,285,034

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　静岡県

(1) 事業主体名	藤枝市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水の流入による河川の水質汚濁の防止を目的に、良好な地域環境を得るため合併処理浄化槽の整備を図る。
(4) 事業期間	令和3年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	「下水道事業計画区域」以外の地域であって、湖沼水質保全特別措置法、水質汚濁防止法、自然公園法で規定された地域及び水道水源の流域、水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域、水質汚濁の著しいとしない中小河川の流域と同様以上に、人口増加が著しいなど雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費　1,135,680千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 701,680千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (9,310人分)	基準額（千円）	対象経費 支出予定額 （千円）	交付対象 事業費 （千円）
5人槽	2,170基(5,425人分)	930,440	736,400	736,400
6～ 7人槽	840基(2,940人分)	431,760	311,920	311,920
8～10人槽	210基(945人分)	136,080	87,360	87,360
11～20人槽	基(　　人分)			
21～30人槽	基(　　人分)			
31～50人槽	基(　　人分)			
51人槽以上	基(　　人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	*台帳作成費*			
	計画策定等調査費			
合　計	3,220基(9,310人分)	1,498,280	1,135,680	1,135,680

【参考資料様式７】

計　画　支　援　概　要

都道府県名　静岡県

(1) 事業主体名	志太広域事務組合	
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため	
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設(資源ごみ処理施設)整備及びエネルギー回収型廃棄物処理施設(燃やすごみ処理施設)整備に係る計画支援事業	
(4) 事業期間	令和３年度 (令和元年度～令和３年度継続)	令和５年度～令和９年度
(5) 事業概要	事業者選定業務 ・施設実施計画 ・仕様書等作成 ・契約書類作成 ・入札支援他	焼却施設解体のための調査及び解体撤去工事発注仕様書作成 ・ダイオキシン類調査 ・アスベスト調査 ・解体撤去工事発注仕様書作成

(6) 事業計画額	10,384 千円	25,000 千円

別添－１

対象地域図

志太地域（焼津市・藤枝市）

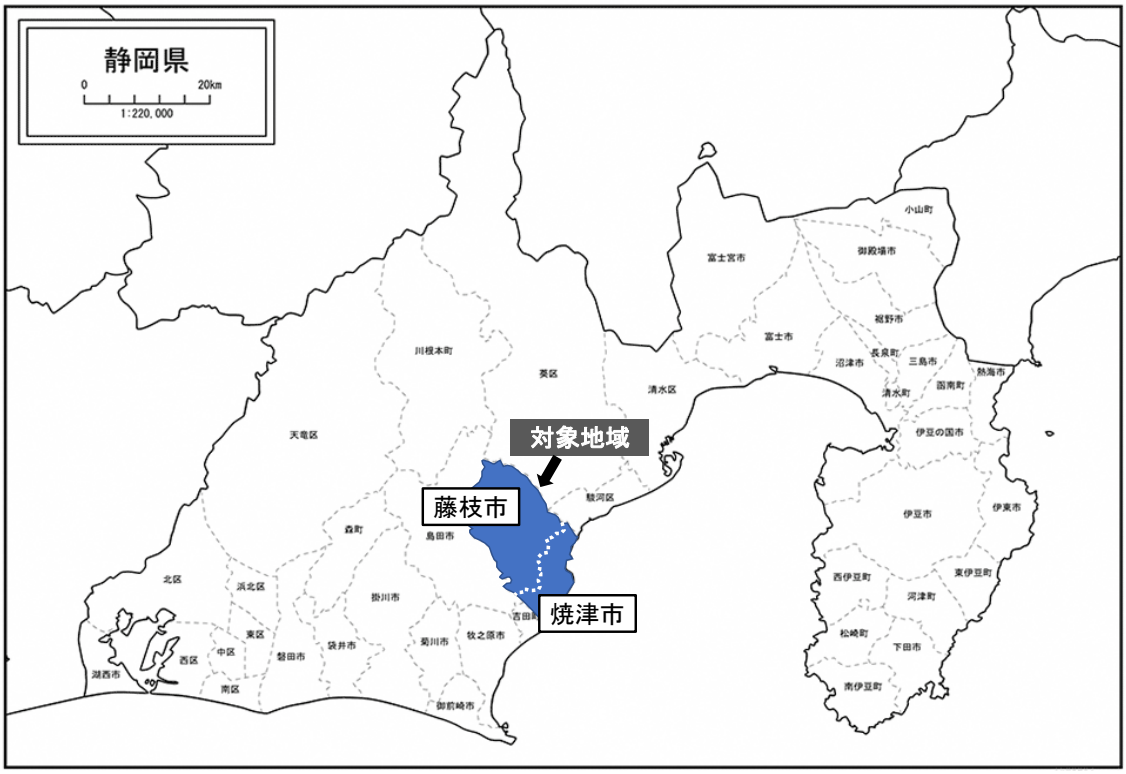

別添－２

地域内の施設の現況と予定

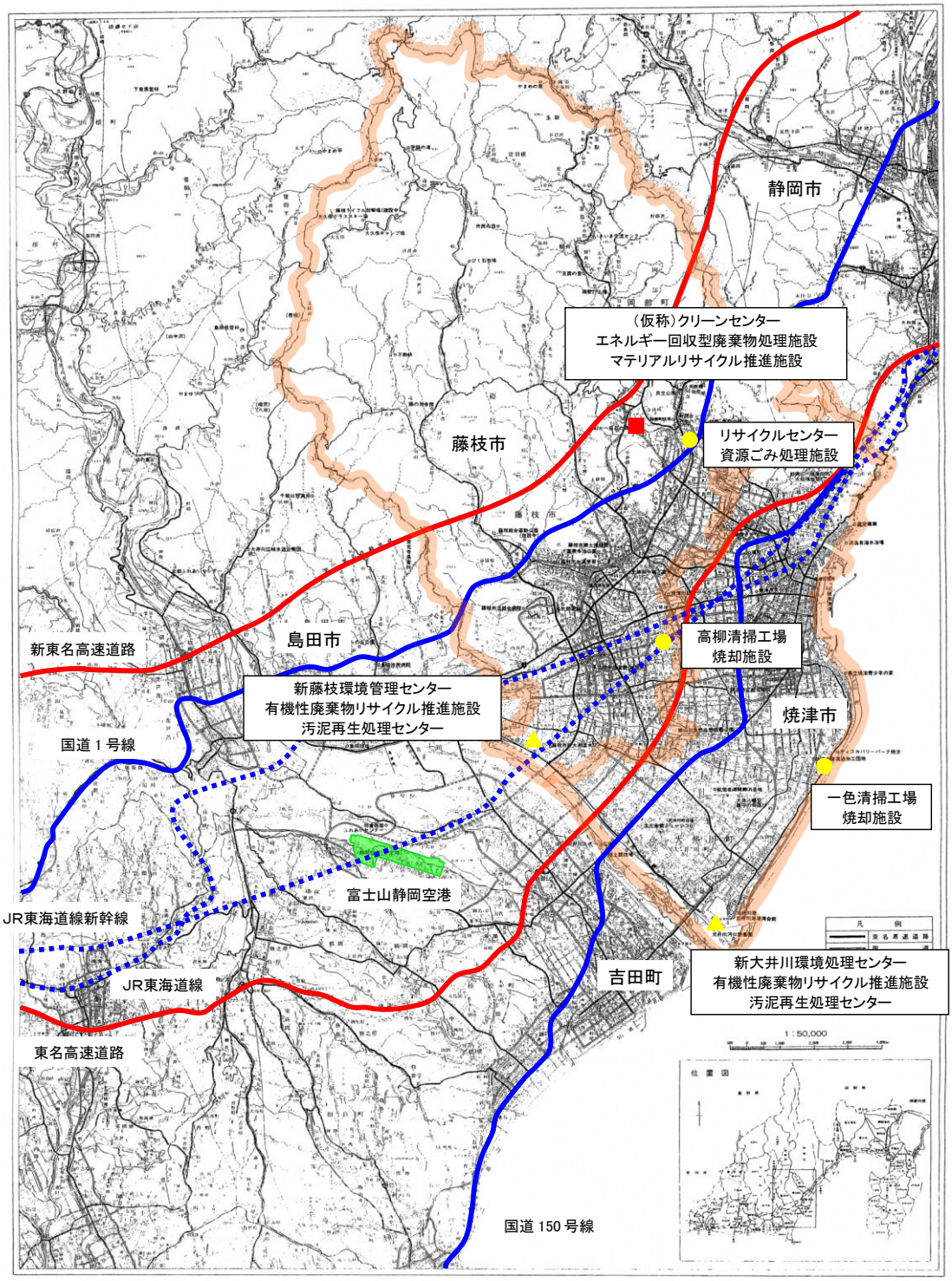

別添－３

地域内の施設の現況と予定（生活排水区域）

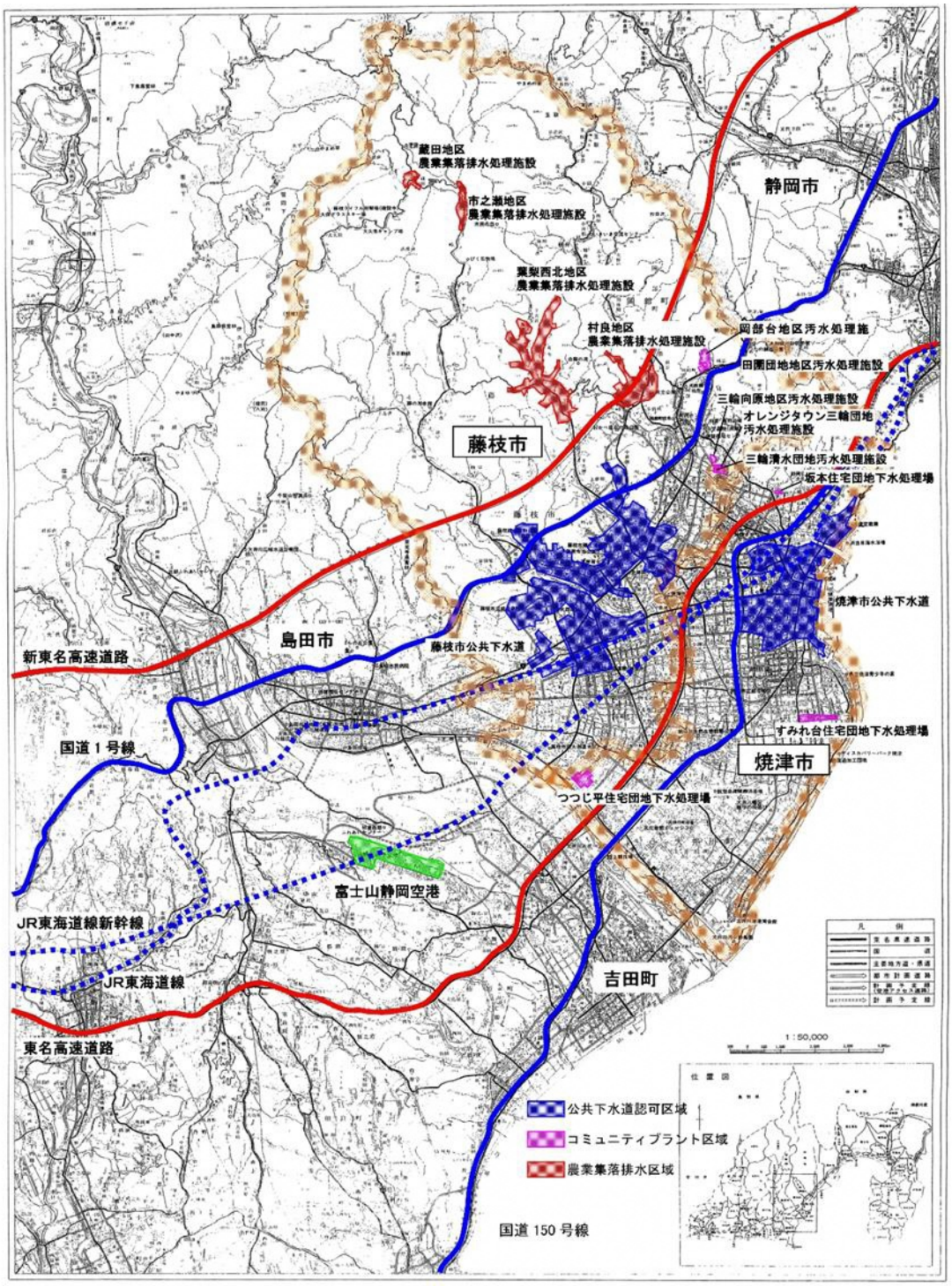

別添－４

ごみの分別区分

分別区分	ごみの種類例	焼津市	藤枝市
燃やすごみ	生ごみ、再生できない紙類、ふとん、じゅうたん等	○	○
容器包装プラスチック	マークがついたもの	○	○
ペットボトル	マークがついたもの	○	○
無色びん	無色のびん	○	○
茶色びん	茶色のびん	○	○
その他の色のびん	黒色、青色、緑色などのびん	○	○
化粧品のびん	化粧品のびん	○	○
蛍光灯・電球	蛍光灯・電球（LED電球除く）	○	○
乾電池	乾電池	○	○
陶器類	陶器類	○	○
ガラス	ガラス	○	○
木くず・剪定枝	木の枝、木片、板、籐製品、落ち葉	○	○
スチール缶	飲料用のスチール缶、スプレー缶	○	○
アルミ類	飲料用のアルミ缶、スプレー缶	○	○
金属類	金属類、家電製品、自転車等	○	○
新聞紙	新聞、折込チラシ	○	○
雑誌・雑がみ	週刊誌、マンガ本、カタログ、空き箱、包装紙、はがき	○	○
ダンボール	ダンボール	○	○
紙パック	牛乳パック、飲料用紙パック	○	○
廃食用油	食用油	○	○
古着類	古着等	○	○
プラスチック製品	衣装ケース・ハンガー・コップ・食器・洗面器・植木鉢・バケツ・文房具 ・プラスチック製のおもちゃ・CD及びケース等	○	
小型家電	家電製品のうち携帯電話・スマートフォン・ノートパソコン・タブレットパソコン・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・デジタルオーディオプレーヤー・これら付属品等	○	
生ごみ	生ごみ		一部 地域

別添－５

志太地域の人口推移

単位：人

	実績						計画								
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
焼津市	142,453	141,610	140,861	140,189	139,594	139,217	138,941	138,340	137,739	137,138	136,537	135,838	135,127	134,416	133,705
藤枝市	146,427	146,530	146,233	145,789	144,941	144,249	143,948	143,376	142,804	142,232	141,660	141,088	140,400	139,712	139,024
合計	288,880	288,140	287,094	285,978	284,535	283,466	282,889	281,716	280,543	279,370	278,197	276,926	275,527	274,128	272,729

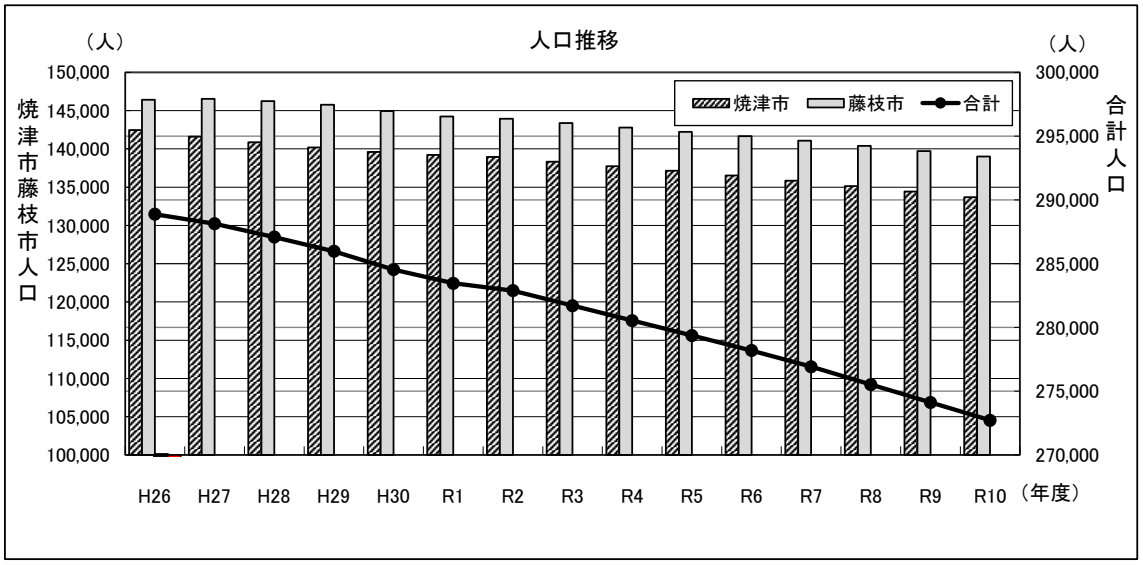

ごみ排出量の推移

生活系ごみ排出量の推移

単位:トン

	実績						計画								
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
焼津市	34,318	33,390	32,286	31,970	32,181	32,285	32,101	31,881	31,657	31,526	31,222	30,983	30,736	30,581	30,257
藤枝市	29,708	29,220	28,429	28,063	28,648	28,198	28,102	27,937	27,770	27,679	27,443	27,279	27,096	26,983	26,729
合計	64,026	62,610	60,715	60,033	60,829	60,483	60,203	59,818	59,427	59,205	58,665	58,262	57,832	57,564	56,986

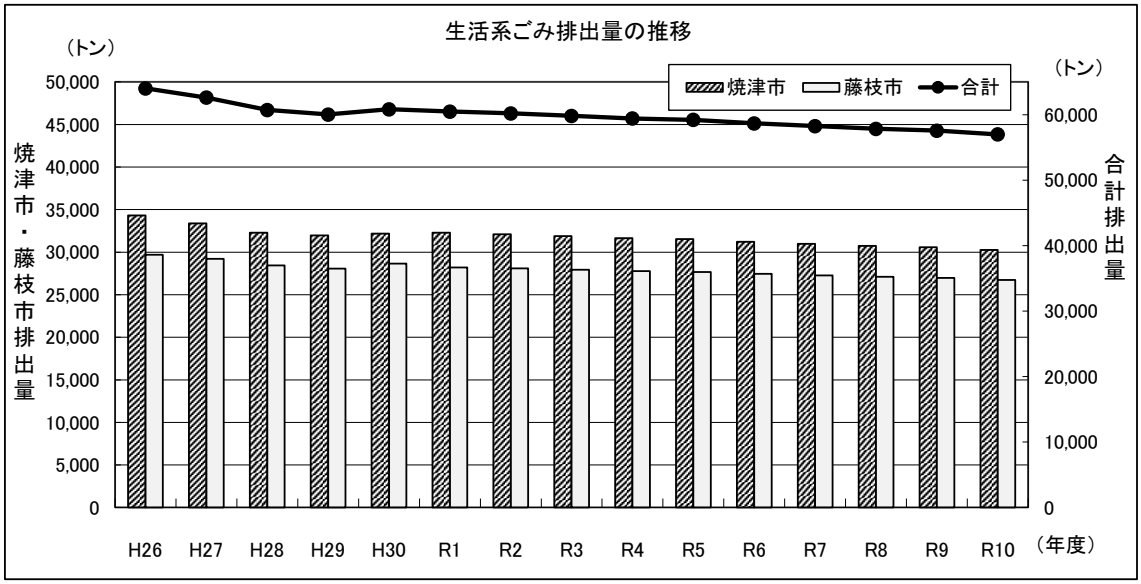

事業系ごみ排出量の推移

単位:トン

	実績						計画								
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
焼津市	8,424	8,770	9,201	9,159	9,408	9,937	9,838	9,795	9,753	9,737	9,668	9,619	9,568	9,544	9,468
藤枝市	7,386	7,359	7,659	7,586	8,041	8,064	7,986	7,955	7,923	7,912	7,860	7,828	7,789	7,772	7,713
合計	15,810	16,129	16,860	16,745	17,449	18,001	17,824	17,750	17,676	17,649	17,528	17,447	17,357	17,316	17,181

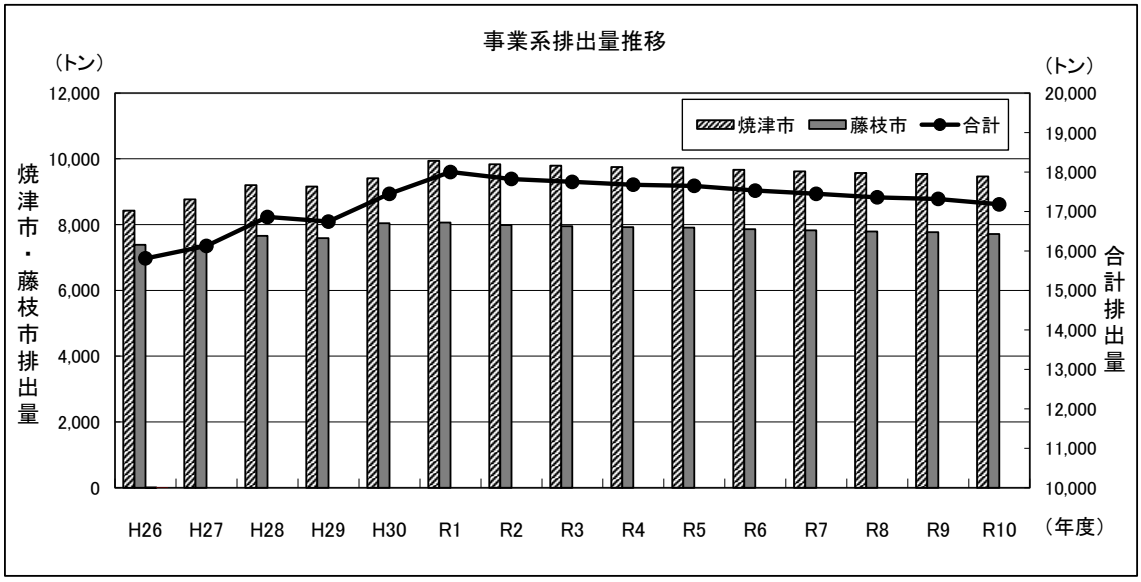

燃やすごみ排出量の推移

単位:トン

	実績						計画								
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
焼津市	34,133	33,677	33,211	32,550	33,127	33,971	33,724	33,497	33,266	33,132	32,817	32,570	32,315	32,155	31,819
藤枝市	29,352	29,155	29,055	28,733	29,444	29,306	29,055	28,861	28,668	28,553	28,283	28,092	27,877	27,740	27,452
合計	63,485	62,832	62,266	61,283	62,571	63,277	62,779	62,358	61,934	61,685	61,100	60,662	60,192	59,895	59,271

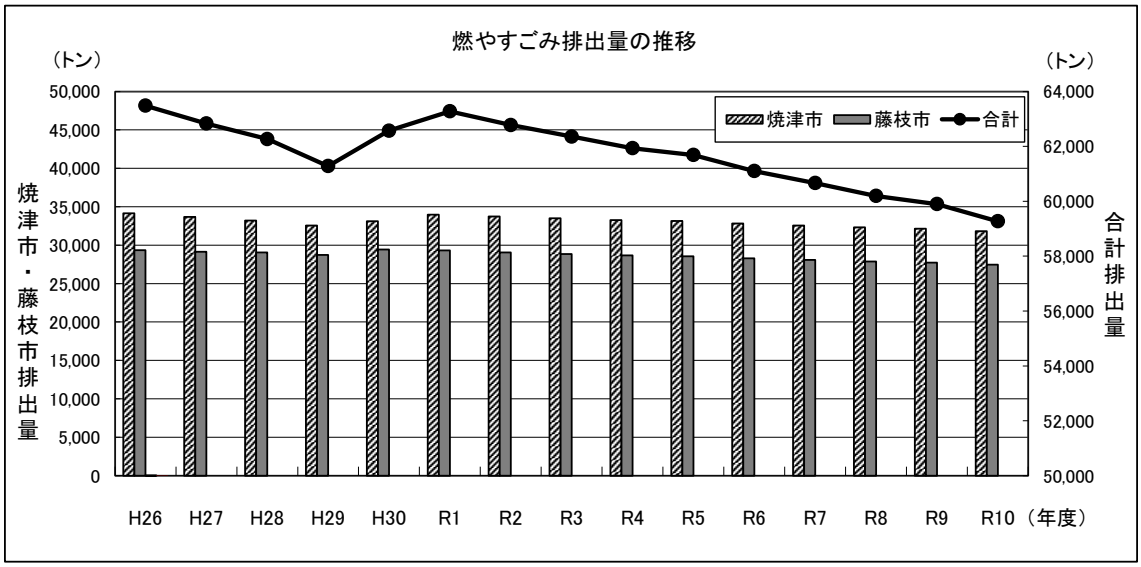

別添－７

処理区分別生活排水処理人口の推移

単位：人
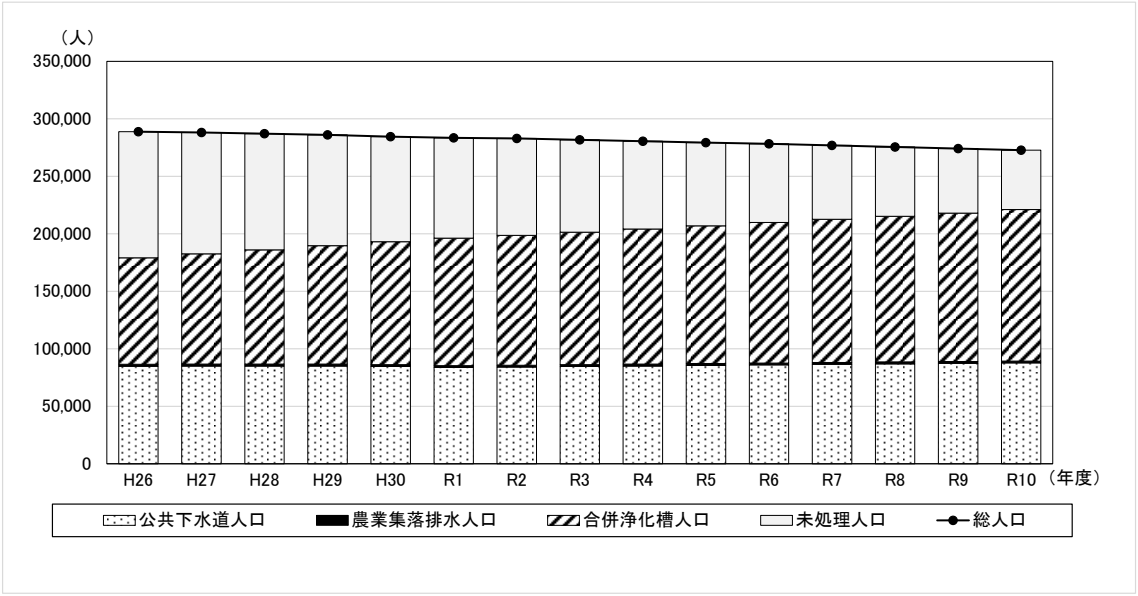
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
公共下水道人口	84,861	84,995	85,061	85,063	84,637	83,775	84,140	84,618	85,096	85,574	86,053	86,531	86,963	87,395	87,828
農業集落排水人口	1,801	1,766	1,759	1,717	1,615	1,683	1,675	1,667	1,659	1,651	1,643	1,635	1,627	1,619	1,611
合併浄化槽人口	92,422	95,815	99,180	102,910	106,956	110,821	112,793	115,128	117,461	119,790	122,115	124,438	126,688	128,935	131,665
未処理人口	109,796	105,564	101,094	96,288	91,327	87,187	84,281	80,303	76,328	72,355	68,386	64,322	60,250	56,179	51,625
総人口	288,880	288,140	287,094	285,978	284,535	283,466	282,889	281,716	280,543	279,370	278,197	276,926	275,527	274,128	272,729